広報ただみ

10月号
2020
No. 605
令和2年10月10日

今月の表紙

今月の表紙は、プラレジ袋削減活動を頑張る只見中学生です。海洋教育の一環として作成している新聞紙レジ袋は、町内業者等へ納品されていますが、8月で納品合計1000枚を達成したそうです。また、使用済みの米袋から、お酒を入れるのに合わせた手提げ袋も作成をはじめました。

≪特集1≫
令和元年度決算報告…… 2～9
≪特集2≫民具収蔵庫の正式名称が決定しました！…… 10～11
≪町の話題≫…… 12～13
≪News&Flash≫…… 14～17
≪特集3≫スポーツの秋
運動会・陸上記録交歓会！…… 18～19
≪特集4≫健康増進に努めましょう！… 20～23

Tadami Biosphere Reserve
只見ユネスコエコパーク

令和元年度

決算報告

皆さんが納めた税金や国・県からの補助金が、この一年間どのように使われたのかを普通会計を中心にお知らせいたします。これは只見町財政状況等の公表に関する条例に基づいて行うものです。

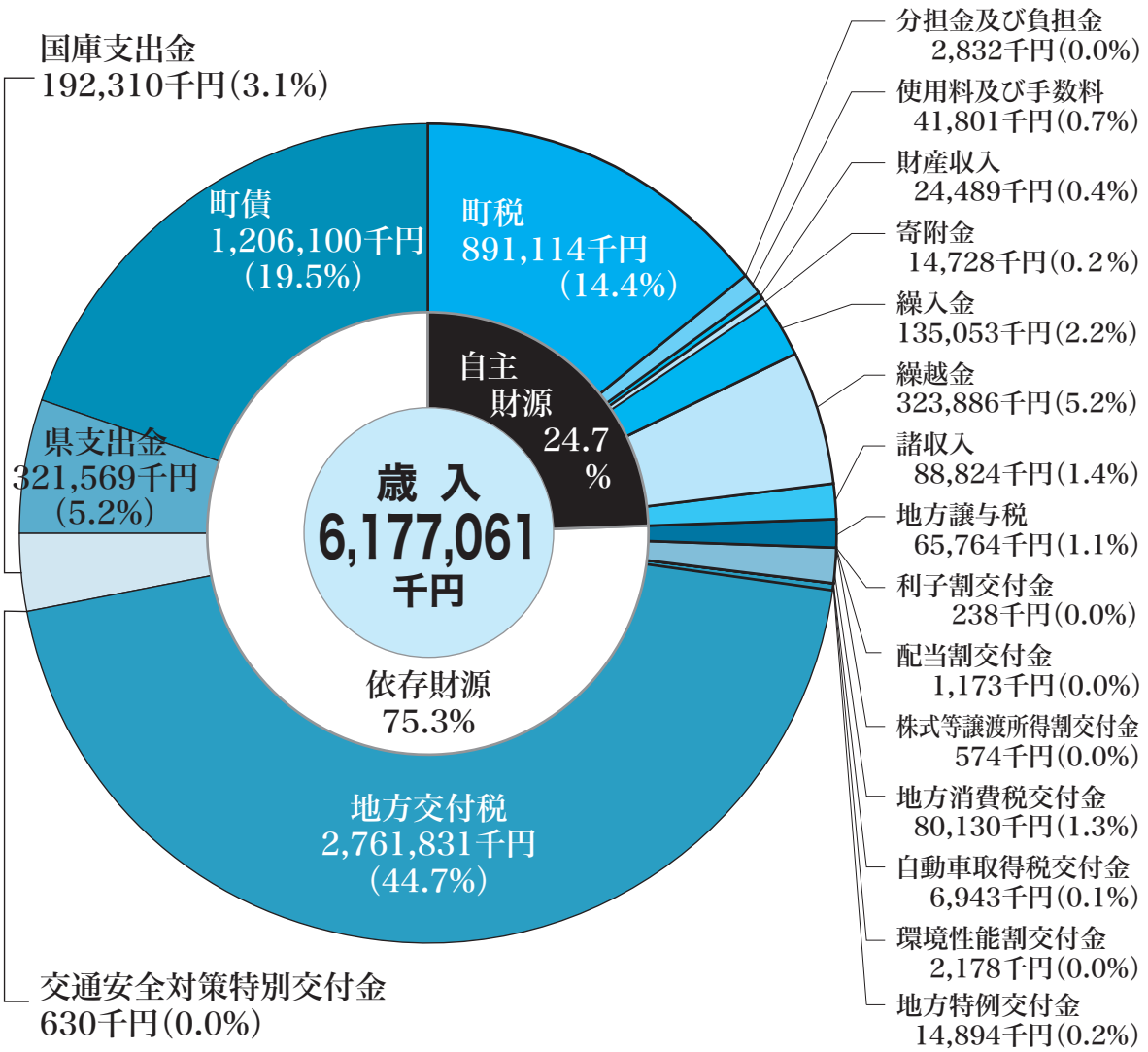

歳入

歳入の決算は61億7，706万1千円で前年に比べ、6，608万6千円減少しました。

歳入のうち、町税、分担金・負担金、使用料・手数料等、町が徴収できる自主財源は、15億2，272万7千円で、前年度に比べ508万3千円減少しました。

自主財源の中で最も多いのが町税となっており、8億9，111万4千円で、歳入全体の14・4％を占め、前年度に比べ1・0％増加しました。これは個人住民税及び固定資産税などの増によるものです。

自主財源に対し、地方交付税、国・県支出金、町債等、国や県からの交付や割り当てによる依存財源は、46億5，433万4千円でした。

この依存財源の中で最も多くを占めるのが地方交付税で、決算額は前年度に比べ1，462万6千円減少し、27億6，183万1千円でした。歳入全体の44・7％を占めています。

国及び県から交付された国庫・県支出金は5億1，387万9千円で、前年度と比べて2億5，356万2千円減少しました。これは県支出金の、新「歳時記の郷・奥会津活性化事業補助金」の減によるものです。

町債は、事業を行うために借り入れるお金のことで、12億610万円借り入れました。主に過疎対策事業債や緊急防災・減災事業債、辺地対策事業債を利用しました。

■町税の決算状況

（単位：千円）

種　類	令和元年度決算額	平成30年度決算額	伸び率
町　民　税	171,214	167,886	2.0%
固定資産税	680,177	675,081	0.8%
軽自動車税	14,010	13,597	3.0%
町たばこ税	22,054	22,286	−1.0%
入　湯　税	3,659	3,596	1.8%
合　計	891,114	882,446	1.0%

用語の解説（歳入）

■町税
町民の皆さんから納めていただく町民税や会社の法人町民税、固定資産税などです。

■使用料・手数料
町の施設の使用料や住民票などの交付の際の手数料です。

■財産収入
各種基金利子や町の財産を売払ったお金です。

■繰入金
各種基金や他の会計から一般会計へ繰り入れたお金です。

■諸収入
他の収入科目に含まれない収入です。預金利子などがあります。

■その他
繰入金や負担金・分担金などです。

■地方交付税
国で集めた税金（所得税、法人税、酒税、消費税）の一定割合、地方法人税の全額を町の財政需要に応じて一定の基準のもとに国から交付されるお金です。どの地域に住む住民にも、一定の行政サービスを提供できるようにする財源です。

■国庫・県支出金
事業を行うために、国や県から交付されたお金です。

■町債
事業を行うために借入れたお金です。

用語の解説（歳出）

■義務的経費
支出が義務付けられた経費です。人件費・扶助費・公債費などがこれにあたります。

■投資的経費
資産を将来に残すためのお金です。施設の建設や備品などの購入費がこれにあたります。

■人件費
町職員の給与や議員報酬などです。

■公債費
事業を行うために借入れたお金の償還金です。

■扶助費
児童手当、障がい者等への援助費など、法令に基づいて被扶助者に支給されるお金です。

■普通建設事業費
道路や学校などの新増設のために使われたお金です。

■物件費
旅費、電気料、郵便料、備品購入費などの消費的経費です。

町財政状況の公表

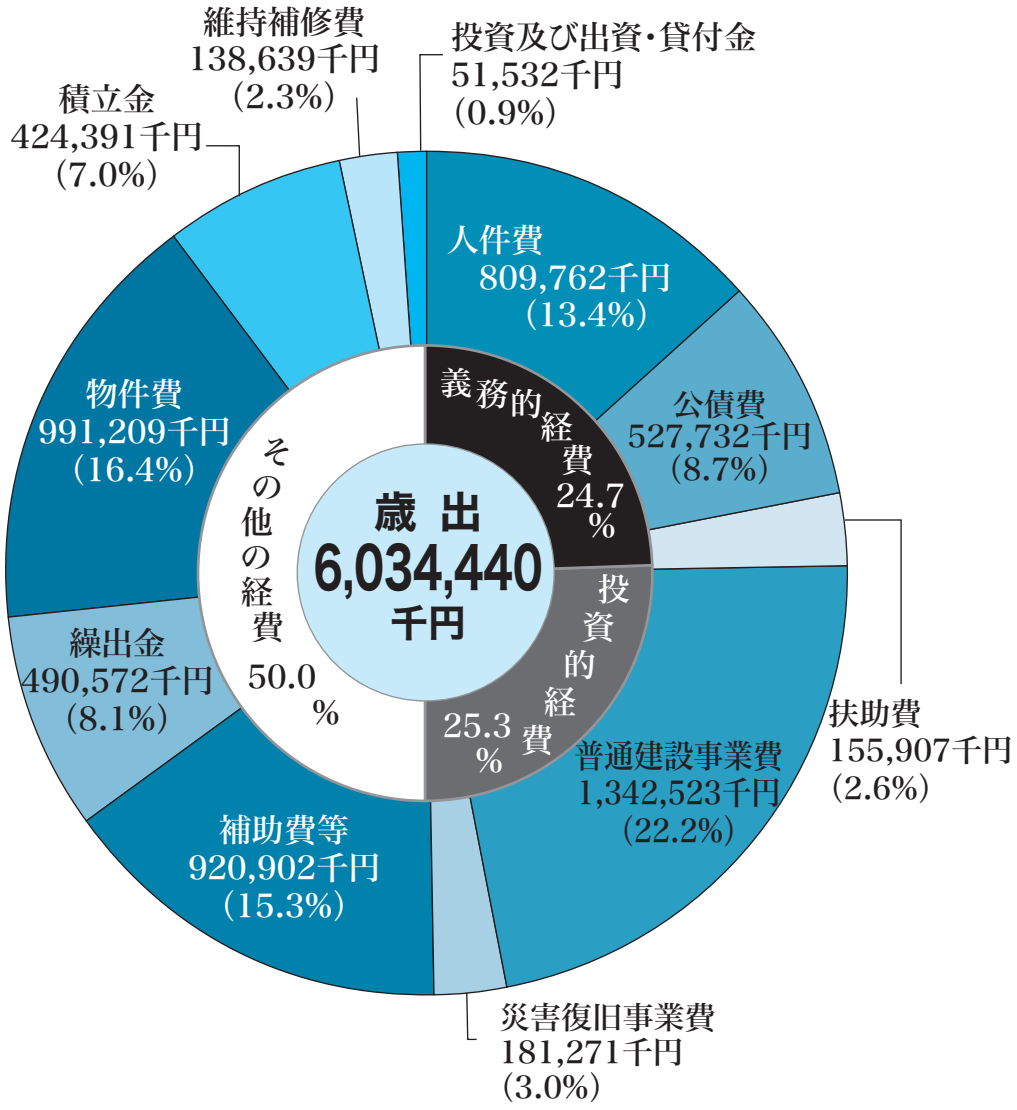

歳出

歳出の決算は60億3，444万円で、前年度に比べ1億7，517万9千円増加しました。予算に対する執行率は94・4％でした。

各種団体に対する助成金や負担金などの補助費等は9億2，090万2千円で歳出全体の15・3％を占め、前年度に比べ1581万1千円減少しました。

普通建設事業費は13億4，252万3千円で歳出全体の22・2％を占め、前年度に比べ7975万5千円減少しました。これは旅行村整備事業や小川橋道路橋梁長寿命化事業など大規模事業が完了したことによるものです。

町職員の給与や町議会議員、各種委員会報酬などの人件費は8億976万2千円で歳出全体の13・4％を占め、前年度に比べ5，759万2千円減少しました。

町民一人あたりにすると…

（令和2年3月31日現在の人口4,178人）

■普通会計支出額（使われたお金）
・・・・・1,444,337円

■町税負担額（納めていただいたお金）
・・・・・ 213,287円

■貯　金（基金に積み立てているお金）
・・・・・1,385,937円

■借入金残高の推移

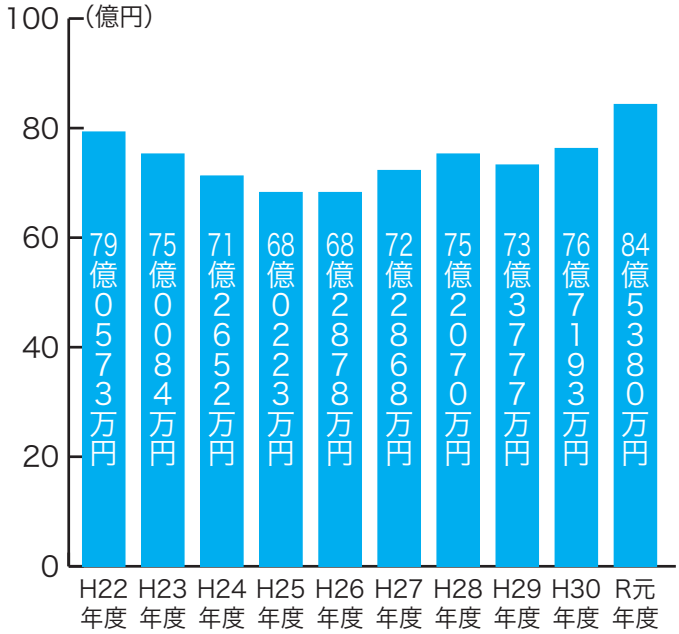

■借入金の残高

（単位：千円）

会計名称	残高
一般会計	6,029,988
国民健康保険施設特別会計	99,665
介護老人保健施設特別会計	80,694
簡易水道特別会計	921,512
集落排水事業特別会計	1,321,941
合計	8,453,800

■財産の状況（一般会計と特別会計に属するもの）

種別	規模・残高
土地	4,104万9,066㎡
建物	78,271㎡
有価証券	9,631万5千円
出資による権利	1億8,687万6千円

■特別会計の決算の状況

（単位：千円）

会計区分	歳入	歳出	差引
国民健康保険事業特別会計	500,985	499,800	1,185
国民健康保険施設特別会計	370,830	368,527	2,303
後期高齢者医療特別会計	150,678	150,623	55
介護保険事業特別会計	746,024	741,534	4,490
介護老人保健施設特別会計	334,073	333,858	215
地域包括支援センター特別会計	12,559	12,559	0
簡易水道特別会計	245,155	244,634	521
集落排水事業特別会計	246,036	245,589	447
朝日財産区特別会計	13,682	408	13,274
合計	2,620,022	2,597,532	22,490

■基金（貯金）の概況

（単位：千円）

種別	残高
財政調整基金	1,036,511
減債基金	701,559
教育施設整備基金等 他の特定目的基金	3,114,978
土地開発基金 （土地保有を除く）	120,748
奨学基金等 他の定額運用基金	202,624
国民健康保険診療所運営基金等 他の特別会計に属する基金	614,026
合計	5,790,446

普通会計の主な事業（目的別）

■総務費
庁舎暫定移転事業 21,229万円
情報システム管理費 6,383万円
戸籍総合システム機器更改事業 1,782万円
只見線観光路線化モデル創出事業 1,678万円

■民生費
介護保険事業特別会計繰出金 10,587万円
後期高齢者医療特別会計繰出金 10,515万円
障がい者福祉費（扶助費） 6,647万円
只見ホーム施設改修補助金 3,132万円

■衛生費
南会津地方環境衛生組合負担金 13,015万円
国民健康保険施設特別会計繰出金 7,053万円
簡易水道特別会計繰出金 3,809万円
あさくさホーム運営費補助金 2,470万円

■農林水産業費
集落排水事業特別会計繰出金 14,020万円
交流施設費 10,209万円
中山間地域直接支払事業 1,861万円
多面的機能支払交付金事業 1,215万円

■商工費
河井継之助記念館整備事業 3,819万円

町財政状況の公表

令和元年度も早期健全化基準を下回りました

【健全化判断比率・資金不足比率の公表】

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）により、全ての地方公共団体において平成19年度決算から財政健全化にかかる各指標の公表が義務付けられています。只見町の各指標の状況は表のとおりです。

▼財政健全化指標

指標		令和元年度決算	平成30年度決算	比較増減	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率	①実質赤字比率	—%	—%	—%	15.0%	20.0%
	②連結実質赤字比率	—%	—%	—%	20.0%	40.0%
	③実質公債費比率	3.0%	3.2%	△0.2%	25.0%	35.0%
	④将来負担比率	—%	—%	—%	350.0%	

※該当額または該当比率が算定されない場合は「—」と表示されます。

早期健全化基準…基準を超えると財政健全化計画の策定が義務付けられ、国への報告義務を負います。

財政再生基準……基準を超えると財政再生計画の策定が義務付けられ、事実上総務大臣の同意を得なければなりません。

指標	会計名	令和元年度決算	平成30年度決算	比較増減	早期健全化基準
⑤資金不足比率	簡易水道特別会計	—%	—%	—%	20.0%
	集落排水事業特別会計	—%	—%	—%	20.0%

※資金不足額が生じていない場合は「—」と表示されます。

財政健全化法について

現在の財政健全化法では、「早期健全化」と「財政再建」の2段階で財政悪化をチェックするとともに、特別会計や企業会計も併せた連結決算により地方公共団体全体の財政状況をより明らかにしています。

健全化判断比率について

①実質赤字比率

▽普通会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合です。

▽昨年度に引き続き赤字が生じていないため、比率は算出されませんでした。

②連結実質赤字比率

▽全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合です。

▽昨年度に引き続き赤字が生じていないため、比率は算出されませんでした。

③実質公債費比率

▽借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものです。

▽只見町は、3・0％で、昨年度より0・2ポイントの減となっています。

早期健全化基準の25・0％と比較すると、これを下回っています。

④将来負担比率

▽一般会計等の借入金や将来支払う可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。

▽昨年に引き続き将来負担比率が算出されませんでした。

公営企業の経営健全化指標について

⑤資金不足比率

▽公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。

▽昨年度に引き続き資金不足が生じていないため、該当ありません。

只見スキー場管理費　2,452万円
雪まつり実行委員会補助金　1,770万円
プレミアム商品券発行事業　1,658万円

■**土木費**
道路新設改良事業　16,872万円
除雪機械更新事業　6,314万円
河川維持補修事業　5,499万円
公営住宅長寿命化整備事業　5,485万円

■**消防費**
広域市町村圏組合消防費負担金　33,816万円
防災行政無線更新事業　26,673万円

■**教育費**
小・中学校空調設置工事　10,902万円
小・中学校ICT環境整備事業　8,593万円
民具展示収蔵庫整備事業　8,008万円
スクールバス運行費　5,822万円

■**災害復旧費**
林道災害復旧事業　10,662万円
農地農業用施設災害復旧事業　4,824万円
公共土木施設災害復旧事業　2,623万円

令和元年度

「自然首都・只見」応援基金 事業報告

令和元年度の「自然首都・只見」応援基金は、只見町が目指す「まちづくり」にご賛同いただいた皆様から多くの寄附をいただき、下記のとおり活用いたしましたので報告させていただきます。

1 寄附状況について

	延件数	寄附合計額
令和元年度　寄附状況	522件	11,227,822円

【内訳】

	寄附件数	寄附金額
（1） 自然と共生するまちづくりに関する事業（自然保護、雪と共存、等）	106件	1,640,000円
（2） 住みやすいまちづくりに関する事業（教育、子育て、高齢者福祉、等）	88件	2,094,833円
（3） 働きがいのあるまちづくりに関する事業（農林水産業・観光商工業の振興、等）	22件	340,000円
（4） ＪＲ只見線の復旧・復興・利用促進に関する事業	195件	4,622,989円
（5） その他の事業	5件	70,000円
（6） 指定なし	106件	2,460,000円

2 寄附金の使途

令和元年度以前にいただいた寄附金につきましては、令和元年度において１２，８２２，２３５円を以下のとおり活用させていただきました。

【令和元年度　実施事業の概要】

◯自然と共生するまちづくりに関する事業

・学術調査研究事業助成事業
　事業費　７，０７２，７３８円　事業概要　町内の自然や文化の調査研究に研究費等を助成
・ブナセンター備品整備事業
　事業費　１９８，３６０円　事業概要　ブナセンターの図書購入
・除雪オペレーター育成支援事業
　事業費　４４，０００円　事業概要　除雪オペレーターの育成支援
・林業体験・観察の森整備事業
　事業費　４８，０００円　事業概要　観察の森整備委託

◯住みやすいまちづくりに関する事業

・小・中学校図書整備事業（只見あしながおじさん事業）
　事業費　７６８，１６４円　事業概要　只見町内三小学校及び中学校に図書購入
・家庭劇場
　事業費　３８８，４１０円　事業概要　児童劇公演の開催
・保育所備品等整備事業
　事業費　４５０，０００円　事業概要　只見町内三保育所の備品整備

◯その他の事業（高齢者福祉）

・介護老人保健施設・こぶし苑備品等整備事業
　事業費　４１７，０４０円　事業概要　こぶし苑の備品整備
・ふるさと納税推進事業
　事業費　３，４３５，５２３円　事業概要　ふるさと納税推進に関する費用

3 寄附をいただいた皆様

令和元年度において寄付をいただいた皆様のお名前は、只見町公式ホームページにおいて公表させていただきます

只見町公式ホームページ（ふるさと納税関連ページ）

https://www.tadami.lg.jp/furusato/index.html

【寄付金を活用した事業例】

◀家庭劇場

ふるさと納税のお礼の品を提供する
協力事業者を募集しています

町では、ふるさと納税制度による町への寄附促進と、地元特産品のＰＲ、販売促進等に伴う地元事業者の活性化を図るため、寄附者へのお礼の品を贈呈する商品やサービスを提供する事業者（以下「協力事業者という。）を募集しています。

◯ 募集の要件

（1） 各種法規則、条例等に沿った生産・製造を行っていること。
（2） 本社（本店）、支社（支店）、事業所、工場等が町内にある企業、団体又は個人事業者であること。
（3） 代表者等が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員でないこと。
（4） 町税等を滞納していないこと。
（5） 個人情報を取り扱う場合、十分に留意いただけること。

◯ 募集するお礼の品

（1） 次の条件を全て満たしている商品等を募集します。
①町の魅力が体感できる商品、町のＰＲにつながる要素を持った商品であること。
②次のいずれかに該当していること。
ア 町内で生産、製造、加工されているもの
イ 町内の原材料を使用しているもの
ウ 町内で販売されているもの
③品質及び数量の面において安定供給が見込めること。
※ ただし、期間限定・数量限定で供給可能なものも取り扱う。
④飲食物の場合は、原則出荷後７日程度の賞味期限が保障されること。

（2） 価格の区分

区分	寄附金額	お礼の品の価格（税込み、梱包代込み、送料別）
①	５，０００円以上	１，５００円以下
②	１０，０００円以上	３，０００円以下
③	１５，０００円以上	４，５００円以下
④	２０，０００円以上	６，０００円以下
⑤	２５，０００円以上	７，５００円以下
⑥	３０，０００円以上	９，０００円以下
⑦	４０，０００円以上	１２，０００円以下
⑧	５０，０００円以上	１５，０００円以下
⑨	１００，０００円以上	３０，０００円以下

◯ 協力事業者のメリット

（1） 町ホームページ、ふるさと納税ポータルサイトのホームページにお礼の品の画像、商品名、事業者名等を掲載します。
（2） お礼の品発送時に、自社製品等のパンフレットを同封していただくことで、自社製品の販売促進、ＰＲが可能です。

◯ 申込期間

随時募集しています。

◯ 申込方法

地域創生課創生企画係に、まずは電話でご相談ください。

◯ 申込み・問合せ先

〒９６８－０４２１ 只見町大字只見字町下２５９１－３０
只見町役場地域創生課創生企画係 ℡０２４１－８２－５２２０

令和元年度　人事行政運営等の状況

町職員の給与は、国や県の勧告を基に町議会の議決を得て条例に基づき支給されています。
今月は、町民の皆さんに一層のご理解をいただくため、そのあらましをお知らせします。
この公表は、只見町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例によります。

（1）人件費の状況（令和元年度一般会計決算）

区　分	歳出額 A(千円)	人件費 B(千円)	職員給与 C(千円)	人件費率 B/A	職員給与費率 C/A
令和元年度	6,034,441	838,872	586,392	13.90%	9.72%

㊟この表は町財政（歳出額）に占める人件費・職員給与費の割合を示しています。人件費（B）には常勤・非常勤の特別職、議員等に支給される給料、報酬などを含みます。職員給与費（C）は、人件費の内一般職員の基本給（給料、扶養手当）及びその他の手当（期末・勤勉手当、時間外勤務手当等）の支給額で、地方公務員共済組合負担金、退職手当負担金を除いたものです。

（2）職員(一般行政職)の平均給料月額及び平均年齢の状況

区　分	平均給料月額	平均年齢
平成３０年度	314,600円	41.4歳
令和元年度	315,800円	41.8歳

（3）職員(一般行政職)の初任給の状況

区　分	高校卒	大学卒
平成３０年度	150,400円	183,400円
令和元年度	151,900円	184,900円

（4）行政職の級別職員数の状況（平成３１年４月１日現在：一般事務職【税務職、福祉職除く】）

区　分	１級	２級	３級	４級	５級	６級	計
標準的な職　名	主事・主事補等	副主査等	主任主査・主査等	副課長等	課　長　等	参　事　等	
職　員　数	4人	12人	26人	14人	8人	3人	67人
構　成　比	6.0%	17.9%	38.8%	20.9%	11.9%	4.5%	100%

㊟行政職員の給料は職務の責任の度合いに応じて６級に分かれています。（平成１８年４月改定）

（5）職員の手当の状況（平成３１年４月１日）

区　分	期末手当	勤勉手当
６月期	1.275 月分	0.925 月分
１２月期	1.275 月分	0.925 月分
計	2.550 月分	1.850 月分

（6）特別職の報酬などの状況

区分	職	給料・報酬（月　額）	期末手当（支給割合）
給　料	町　長	677,700円	・6月期 1.65月分 ・12月期 1.65月分 計3.30月分
	副町長	541,800円	
	教育長	514,800円	
報　酬	議　長	270,900円	
	副議長	209,700円	
	議　員	189,900円	

（7）職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①一般職員の勤務時間の状況および有給休暇取得状況

正規の勤務時間（１週間）	正規の勤務時間（１日）	勤務開始時間	勤務終了時間	休憩時間	有休休暇平均取得日数	有休休暇取得率
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	12時00分～13時00分	11.3日	30.4%

※有給休暇平均取得日数および有給休暇消化率は、平成31年1月1日から令和元年12月31日までのものです。

②職員の休暇

休暇の種類	年次（有休）	主な特別休暇					
		結婚	産前産後	妻の出産	子育て	忌引	夏季
付与日数	1年に20日※	7日以内	産前8週間、産後8週間	2日以内	7日以内（2人以上の場合10日以内）	続柄により1日～10日	5日以内

※20日を超えない範囲内の残日数は、翌年に繰り越し可能です。
令和元年度中の育児休業取得職員…3人
令和元年度中の介護休暇取得職員…0人

（8）職員の任免と職員数に関する状況

①採用職員と退職職員

区　　分	採用者数（A）	退職者数（B）	（A）－（B）
一 般 行 政 職	3人	5人	△2人
保　　育　　士	0人	0人	0人
保健師・看護師	0人	2人	△2人
医　　師	0人	1人	△1人
合　　計	3人	8人	△5人

※採用者は平成31年4月1日付け新規採用者です。
※退職者は平成31年4月1日から令和2年3月31日までの退職者です。

②部門別職員数（各年度4月1日現在）

区　分	種　別	一般行政部門								特別行政	公営企業部門				合計
	部　門	議会	総務	税務	民生	衛生	農林	商工	土木	教育	病院	水道	下水道	その他	
職員数	平成30年度	2	33	3	16	4	8	6	4	8	16	1	1	8	110
	令和元年度	2	31	4	16	4	7	7	3	8	14	1	1	7	105
平成30年度：令和元年度 比　較　増　減			-2	1			-1	1	-1		-2			-1	-5

㊟部門区分は、国の定員管理調査基準による区分です。

（9）職員の服務の状況

営利企業等従事許可	
承認件数	5件
職務専念義務免除	
承認件数	106件
免除事由	各種検診受診、消防団活動など

（10）職員の研修と勤務成績の評定の状況

①研修開催状況

件　数	参加者数
17 回	延べ59人

②勤務成績の評定の状況
各職員の年1回の昇給時期に勤務成績の評定を行っております。

（11）職員の福祉と利益の保護の状況

①職員の健康の保持増進対策

種　　類	受診者数
生活習慣病健診	28人
人 間 ド ッ ク	58人
そ の 他 の 検 診	延べ17名

②公務災害等の発生状況…0人

（12）勤務条件に関する措置の要求の状況……なし

（13）不利益処分に関する不服申立ての状況……なし

（14）職員の分限及び懲戒処分の状況

分限処分者数					懲戒処分者数				
免職	休職	降任	降級	合計	免職	停職	減給	戒告	合計
0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

民具収蔵庫・会津只見考古館の正式名称が決定しました！

ただみ・モノとくらしのミュージアム

新たな資料館の誕生

現在、只見町の国重要有形文化財である民具を収める収蔵庫を建設しています。また、会津只見考古館（以降考古館）も全面リニューアルして新たな展示館となる予定です。

この2つの施設を渡り廊下で繋げ、一体化した施設とする計画が進んでいます。準備検討委員会では、原始時代から現代までのモノ（生活用具）を展示することにより、只見町に暮らした人々の生活・文化を表現する施設として、「ただみ・モノとくらしのミュージアム」という名称を町へ提案し、令和2年7月20日に正式決定しました。

▲ 建設がすすめられている「ただみ・モノとくらしのミュージアム」

ただみ・モノとくらしのミュージアム推進専門部会が発足

ただみ・モノとくらしのミュージアム開館に向けて、考古館の改修計画や民具収蔵庫展示室の展示内容等について専門的な提案をするため、『ただみ・モノとくらしのミュージアム推進専門部会』が発足しました。委員は、佐々木長生氏（委員長・元福島県立博物館職員、只見町文化財調査委員長）、新国勇氏（副委員長・只見町文化財調査委員）、久野俊彦氏（東洋大学非常勤講師）、飯塚恒夫氏（元只見町文化財調査委員）の4名です。

施設の総合監修が決定

ただみ・モノとくらしのミュージアムの展示を検討するにあたり、2名の総合監修者を依頼しました。民俗部門として只見町の民具を指導していただいた佐々木長生氏、歴史・文化部門として町内の古典籍を調査指導していただいている久野俊彦氏です。両先生方の指導監修のもと、展示計画を進めます。

監修者からのコメント

民俗部門監修 佐々木 氏

「ただみ・モノとくらしのミュージアム」は、見る・深める・伝えるをもとに、只見町の自然と人が育んだ文化を将来に語り伝える博物館をめざし、展示計画を進めております。開館に向けて町民のご協力をお願いします。

歴史・文化部門監修 久野 氏

『只見おもしろ学ガイドブック』の内容を立体化して現物に近づいて学ぶ博物館です。文化財をしまい込んで保存するだけでなく、町民が近づいて感じ、楽しく発見し、愛着と誇りをいだくような博物館をめざします。

開館に向けて

令和4年4月の開館に向けて現段階で協議・検討されているものは次のとおりです。

○組織及び管理体制について
運営するための人数配置や役割などについて検討中です。

○展示構想について
考古館改修委託料及び民具収蔵庫・考古館展示設計委託料が議会9月会議において可決となりました。今後、準備検討委員の皆様の意見を集約し、反映させます。

○運営について
開館時間や休館日、入館料などの運営の方法について、関係条例などを整理し、検討をしていきます。

○運営委員会の設置について
「ただみ・モノとくらしのミュージアム」の事業計画や予算を協議する運営委員会を令和3年4月に設置予定です。

引き続き、決定内容などについては、広報ただみ等でお知らせします。

ただみ・モノとくらしのミュージアム展示予定文化財

●化　石
●原　始～古　代
窪田遺跡出土遺物（再葬墓のレプリカ等）
町内各所から発見された出土遺物
●中　世
成法寺観音堂と木造聖観音菩薩坐像（パネル）
成法寺木製巡礼納札　　成法寺観音堂の落書き
神皇正統記只見本
古典籍類（龍蔵院聖教典籍文書類、吉祥院聖教典籍文書類）
●雪・山・川の民具
紀年銘民具の展示※年号が入った江戸時代の民具展示
●近　世
巻物（伯楽巻物、医者巻物、ヤマサキ巻物、番匠巻物等）
山塩絵図　成法寺絵馬
●映像コーナー
早乙女踊り・神楽とその衣装　　昔話

展示予定の民具等

神皇正統記只見本

ただみ・モノとくらしのミュージアム展示イメージ図

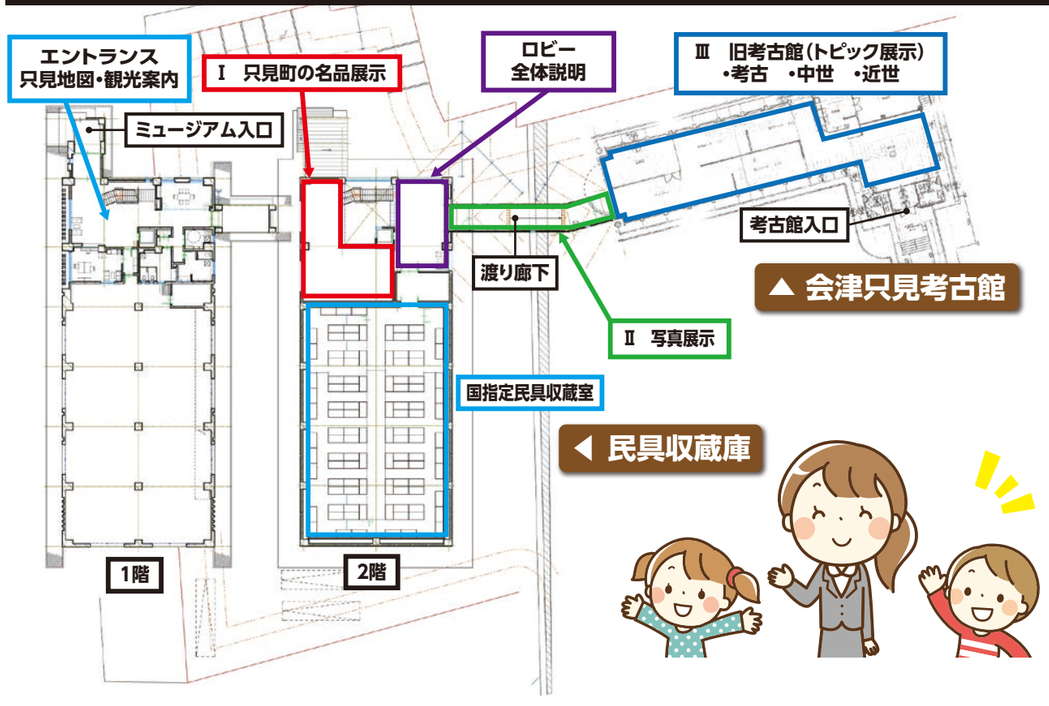

納品合計枚数1000枚達成！
只見中新聞紙レジ袋でプラレジ袋削減

▲新聞紙レジ袋とねっか袋を納品する酒井さん（左）と受け取る吉津年浩さん（右）

8月24日、只見中学校3年生酒井怜斗さんからヤマザキショップ松屋に、新聞紙レジ袋が納品され、町内商店等への合計納品枚数が1000枚となりました。合わせて、使用済みの米袋から作成された「ねっか袋」も納品されました。このねっか袋は、「お酒を入れても破れなさそうな丈夫な袋が欲しい」との声に応えるために新たに作成したものです。

袋を受け取った吉津さんは、「子どもたちの取組が、町だけでなく地域に広がって、川のようにたくさんの市町村に届いていってほしい」と話されました。

只見の生きものを学ぶ
「只見の自然環境学習会」

8月24日、新国勇さんを講師に朝日小学校1～3年生へ「只見の自然環境学習会」が開かれました。

学習会は、只見町にはどんな生きものが生息しているのか、その生きものがどのような特徴をもっているのかをクイズ形式で学びました。

新国さんは、「家の周りでも見ることができる。足跡など、『なんだべなー』と興味を持って気にしながら見るといろんなものが見えてくる。ぜひ気にしながら見てください。」と話されました。

▲実際に毛皮に触れる児童たち

自然の中でコミュニケーション
町内小学校合同宿泊学習が行われました！

▲班の人を信頼して自然を歩く電車ごっこの様子

9月8、9日、奥会津ただみの森キャンプ場で、町内3小学校合同の宿泊体験学習が行われました。

活動は、3校混合で分けられた班で行い、自然の中に隠された人工物探しや、先頭の人以外は目をつむる電車ごっこで班の信頼関係を高めました。夕食は、野外炊飯でカレーライスを作りました。児童達は、「すごくおいしい」、「ごはんが上手に炊けてよかった」と感想を話してくれました。

2日目のスコアオリエンテーリング後、余った時間の活動を児童で相談しながら決める姿も見られ、大きく成長した2日間でした。

町の話題

皆さんからの身近な情報をお待ちしています。ご意見ご要望もお気軽にお寄せください。
地域創生課　☎82－5220　Fax 82－2117

コロナに負けるな
只見ソフトボール交流大会開催

▲仲間とのプレーを楽しむ参加者たち

8月30日、只見町壮年ソフトボール交流大会が町下広場グラウンドで開催されました。

コロナ禍でもできることを実施し、スポーツの推進やスポーツを通した交流を図っていきたいという思いから、各地区のソフトボール協会のご協力をいただきながら感染症対策を十分に行った上での実施となりました。当初、不安の声もありましたが、参加者の笑顔からは、ソフトボールができる喜びや仲間とプレーする楽しさを感じ取ることができました。

百歳賀寿おめでとうございます！
知事賀寿を贈呈

9月14日、布沢地区の梁取藤吉さんが満百歳の誕生日を迎え、知事賀寿贈呈が南会津町の介護老人保健施設「湯花里苑」で行われました。

長寿の秘訣は、「お米（ご飯）が大好きで、食事を3食しっかり食べること。若い頃に農業で足腰を鍛えたこと。特に水稲栽培が楽しかった。」と話してくれました。他にも、家族が買ってきてくれる栄養ドリンクが好きで、いつも楽しみにしているとのことです。

これからも3食しっかり食べて長生きしてください。

▲賀寿を迎えた梁取藤吉さん（布沢）

稲刈をしました！
明和小学校手刈り体験

▲稲刈り体験を楽しんだ明和小学校5年生

9月29日、明和小学校5年生が梁取地区の松井さんの水田で手刈り体験をしました。

児童は、農家のみなさんから、手刈りの仕方や稲の干し方を教わり、友達と競うように元気よく刈取りをしました。後半は、バインダーが稲を刈りながら束にしていくのを見学し、驚いたり感動したりしていました。

最後には、コンバインの乗車体験を行い、楽しみながらの稲刈り体験となりました。

お笑い芸人による進路講演会

「みんなでつくる明日の只見」

8月28日、只見高校体育館で、只見高校生と只見中学生を対象に、新潟お笑い集団ＮＡＭＡＲＡ（ナマラ）の森下英矢さんと金子ボボさんを講師に進路講演会「みんなでつくる明日の只見」が開かれました。

じゃんけん大会などを交えながら終始笑いの絶えない講演会となり、中・高校生も、笑いつつも真剣に話を聞いていました。

講師の二人は体験談を交えながら、「進路は本気になれるかが大事。どんな進路を選んでも本気になれるならば大丈夫。」とお話されました。

▲講師の森下さん（左）と金子さん（右）

万が一に備える

只見小学校「防犯訓練」

9月1日、只見小学校で、不審者が校内へ侵入してきた場合を想定した防犯訓練が実施されました。

今回の訓練は、児童・教職員の安全確保、通報体制や避難・誘導体制の確認を目的として行われました。

防犯訓練後は、只見駐在所の玉川所長と加藤巡査長から児童へ向けて講話が行われ、「知らない人に声をかけられても付いていかない」、「何かあったら子どもふれ愛の家へかけこむ」など、自身を守る方法についてお話をしていただきました。

▲真剣に話を聞く児童たち

有害狩猟鳥獣捕獲隊

町内有害鳥獣パトロール

今年度は例年にない多くの鳥獣被害が発生しているため、只見町有害狩猟鳥獣捕獲隊（以降捕獲隊）が日中パトロールや、鳥獣の追い払い駆除活動を行っています。

捕獲隊長の深津さん（大倉）は、「鳥獣が良く出没する場所などの情報提供をいただけるとありがたいです。また、捕獲隊も人手不足が深刻なので、わな免許等の取得を目指す人が増えてくれると嬉しいです。最近クマの被害が近隣町村で増えているため、畑仕事等をする際は、音の出るものを身につけるなど対策をお願いします。」と話されました。

▲パトロール中、サルに遭遇し銃を構える深津さん

地域連携の魅力を伝える

只見高校体験入学

9月19日、県立只見高等学校の体験入学が行われ、県内各地から22名の入学希望者が参加しました。

訪れた生徒は、授業参観や部活動見学を行い、高校生活へのイメージを膨らませていました。

生徒会長の堀金楓樺さんは、「地域の方々が見守ってくれて、保護者の方も安心して送り出してくれていると思います。イベントも多く、四季折々を楽しむことが出来る学校です。」とあいさつをしました。

今後は、県外の入学希望者向けにオンラインでの説明会を実施する予定です。

▲実際の授業の様子を覗く参加者

NEWS&FLASH

令和2年度只見町の新型コロナウイルス感染症対策事業を紹介します

国の第2次補正予算の成立に伴い追加配分される新型コロナウイルス感染症対応に係る地方創生臨時交付金などを活用し、只見町が現在実施している事業及び今後実施される予定の事業（9月時点）を紹介します。

【概要】

1　事業総額　490,192千円(うち、国庫支出金(地方創生臨時交付金)　249,892千円)

2　只見町が4月から実施している新型コロナウイルス感染症対策全事業(9月時点)

No	事業名(主な事業内容)	事業費(千円)	実施時期
1	公共的空間安全･安心確保事業(スリッパ滅菌ロッカー、体温検知カメラ設置)	4,650	実施中
2	必要物品供給事業(マスク全戸配布)	6,497	完了
3	町立小中学校空間除菌装置整備事業(空気清浄器整備)	8,640	実施中
4	金利、保証料などの金融面での支援事業1(利子補給補助等)	19,500	実施中
5	金利、保証料などの金融面での支援事業2(利子補給補助)	3,052	実施中
6	飲食弁当事業者応援クーポン事業(町民一人あたり5,000円分給付)	24,620	実施中
7	地域の名産品魅力発信事業(ホームページ作成支援等)	500	実施中
8	公共的空間安全･安心確保事業(町内事業者支援)	10,000	実施中
9	各種相談･申請支援窓口開設事業(講師謝礼等)	310	実施中
10	プレミアム商品券発行事業(プレミアム商品券追加発行)	9,500	実施中
11	高校生を対象としたオンライン企業説明会(町負担金)	1,000	完了
12	福祉施設等におけるオンライン通信環境整備事業(Wi-Fi設置)	247	実施中
13	町内利用商品券発行事業(町民一人あたり20,000円分給付)	87,500	R2.11～
14	特別給付金給付事業(町民一人あたり30,000円給付)	126,600	R2.11～
15	町ホームページ防災対策事業(災害時等の情報発信強化)	3,635	実施中
16	防災活動支援事業(マスク、パーティションの設置など避難所の整備)	2,653	実施中
17	事業継続支援金給付事業(個人事業主、中小事業者支援)	30,000	実施中
18	生活支援給付金給付事業(収入が減少している従業員等支援)	50,000	実施中
19	公共的空間安全･安心確保事業(指定管理施設支援)	799	実施中
20	GIGAスクール端末整備事業(小･中学校の端末整備)	8,243	実施中
21	学校臨時休業対策事業費補助金(給食物資加工業者等支援)	385	実施中
22	社会体育施設安全･安心確保事業(町営体育館の換気用網戸の設置)	674	実施中
23	感染症対策備蓄品購入事業(マスク、防護服等の整備)	809	実施中
24	農林水産業経営継続給付金事業(農業経営者支援)	18,000	R3.2～
25	新生児への特別定額給付金給付事業(新生児支援)	2,500	R2.10～
26	自然首都･只見ふるさときずな便助成事業(小包代金の一部助成)	14,720	R2.10～
27	移動スーパー等による地域の生活支援事業(移動販売車の貸与)	8,000	R2.10～
28	交流施設整備基本計画策定事業(湯ら里への新しい生活様式導入)	16,000	実施中
29	宿泊助成事業(宿泊事業者支援)	11,500	R2.11～
30	宿泊予約延期協力金(自粛要請に協力いただいた宿泊事業者支援)	2,500	R2.10～
31	新型コロナ対応インフルエンザ予防接種事業(費用負担)	17,158	R2.10～
	合　計	490,192	

3　10 月以降に実施を予定している主な事業を紹介します。

No 13

町内利用商品券発行事業　87,500 千円（実施時期　令和2年 11 月～）

外出自粛やインバウンド減少による需要減退等の影響を受けている町内商工事業者等を支援するため、町内限定で使用できる商品券を町民一人あたり 20,000 円分発行し、消費喚起による商業活性化を図る。

No 14

特別給付金給付事業　126,600 千円（実施時期　令和2年 11 月～）

今後も継続が想定される景気低迷による収入減や外出自粛での疲弊感を軽減し、町民生活を支援するため、町民一人あたり 30,000 円を給付する。

No 25

新生児への特別定額給付金給付事業　2,500 千円(実施時期　令和2年 10 月～)

国の特別定額給付金の基準日（4月27日）以降、令和 2 年度内に町内で出生した新生児に対し、一人あたり 100,000 円の特別定額給付金を給付する。

No 26

自然首都・只見ふるさときずな便助成事業　14,720 千円
（実施時期　令和2年 10 月～）

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、町外で暮らす家族や友人などとの間で往来が慎重になるなどの状況が続いているため、町民が町外に居住している友人、知人、家族等へ町民の方々が生産された農産物や特産品、町内で購入された日用品などを送られる際に、小包代金の一部（1 回あたり上限 1,500 円　5 回まで）を助成する。

No 27

移動スーパー等による地域の生活支援事業　8,000 千円
（実施時期　令和2年 10 月～）

身近な商店等の減少により日常生活に必要な食料品、日用雑貨品等の購入が困難な地域が増加しているため、生活物資の移動販売を行う者に対し車輌（4,000,000 円 ×2台分）を貸与し、買い物弱者の地域課題を解決するとともに、移動販売を行う事業者を支援することで店舗での販売による密を避けるなど新しい生活様式の導入を支援する。

No 31

新型コロナ対応インフルエンザ予防接種事業　17,158 千円
（実施時期　令和2年 10 月～）

新型コロナウイルスとインフルエンザの症状が類似しており、医療体制の確保を図る必要があることから、インフルエンザの流行に備えるため、町民のインフルエンザ予防接種費用の全額を補助し負担軽減を図る。

地球温暖化を考える
「キリバスと温暖化」開催

9月15日、朝日小学校体育館で、町内小学生の4～6年生を対象に、温暖化が引き起こす問題について危機感を持ち行動を起こすためのきっかけ作りを目的とした講演会「キリバスと温暖化」が開催されました。

講演会では、講師のケンタロ・オノさんが、「キリバスという国では、地球温暖化で失われる思い出がある。地球のために何が出来るか考えて、身近なところから行動してほしい。」と伝えられました。

また、児童は「地球温暖化を防ぐために出来ることから始めてみたい」と感想を話してくれました。

▲キリバスの伝統的衣装でお話しをされたケンタロ･オノさん

▲ケンタロ･オノさんの話をメモに取る児童

▲休憩時間に質問をする児童

越後三山只見国定公園計画見直し
公園計画素案説明会実施

9月24日、只見振興センターで、只見柳津県立自然公園を越後三山只見国定公園として拡張することに伴う公園計画の見直しについて福島県自然保護課主催で説明会が実施され、次のことについて説明がありました。

○現在の県立自然公園周辺の重要な自然環境を国定公園として拡張
○保護規制の強化等（普通地域の一部→特別地域へ移行等）
○施設計画について（自然資源の適正利用のための施設配置等）

今後、環境省へ申出、省庁間協議等が行われ、令和3年度以降に国定公園計画見直し完了が予定されています。

▲説明会に参加した地域住民の皆さん

県道小林舘の川線改良促進期成同盟会
整備促進について県に要望活動

9月24日、期成同盟会長（只見町長）、副会長（亀岡区長）が、会員を代表して南会津建設事務所を訪問し、県道「小林舘の川線」の早期整備を求める要望活動を行いました。

以前より幅員の狭さが指摘されている小林～亀岡間の道路改良や、雪崩発生が報告されている荒島～小川間の除排雪体制整備について、要望書を提出しました。

宗像南会津建設事務所長は、「防災上の観点からもしっかり進めていきたい」と話され、要望内容についてご理解をいただきました。

▲要望書を受取る宗像所長（右）と期成同盟会長（菅家町長）（左）

9月16日・朝日保育所

スポーツの秋 運動会・陸上記録

9月17日・只見保育所

9月18日・明和保育所

交歓会！

今年も保育所では運動会が、小学校では5・6年生が参加する陸上記録交歓会が行われました。
コロナの影響で規模は縮小されましたが、皆さん全力で頑張っていました。
なお、陸上記録交歓会の結果については、来月号でお知らせします。

9月25日・小学校陸上記録交歓会

健康増進に努めましょう!!

只見町の健康度

人生100年時代を生き抜くために、心身ともに健康でいきいきと自分らしく生活したいと多くの方が思っていることと思います。平成30年度の只見町平均自立期間は、男性82.6歳、女性83.1歳となっています。一方で平均余命は、男性84.2歳、女性85.9です。平均自立期間とは、健康で過ごす期間を指しており、平均余命とは、ある年齢の人々が、その後何年生きられるかという期待値のことです。この差ができるだけ短いことは、生涯より健康に過ごしていることとなります。

	只見町		二次医療圏(会津地域)	
	平均自立期間	平均余命	平均自立期間	平均余命
男性	82.6歳	84.2歳	78.6歳	80.1歳
女性	83.1歳	85.9歳	83.8歳	86.8歳

健康増進への取り組み

近年の健康水準は非常に向上していますが、一方で高齢化、社会生活環境や食生活の変化によって、糖尿病、心臓病、脳卒中等の生活習慣病の重症化が大きな問題となっています。

生活習慣病は日常生活のあり方と深く関連していることから、健康的な生活習慣の確立のために、運動・食事・禁煙など運動習慣の定着が必要です。これにより、壮年期死亡の減少及び認知症若しくは寝たきりにならない状態で生活できる期間である「健康寿命」の延伸を図っていくことが極めて重要です。

健康診査(特定健診)を受けていますか

只見町の特定健診受診率は61.5%、県内10位の受診率となっています。健診結果より、只見町の生活習慣病リスク保有者の割合は、血圧リスクと肝機能リスクが県平均より高く、適正な生活習慣を有する者の割合では、運動習慣のリスクが県平均より高くなっています。生活習慣病による受診状況は、40歳～64歳で30.2%、65～74歳で58.2%、75歳以上は80.5%となっており、年齢を重ねるごとに生活習慣病に罹患する方が多くなっていることがわかります。このことから、より若い年代から生活習慣病を未然に防ぎ、重症化予防が必要だと考えられます。1年に1回は必ず健康診査を受けてご自身の健康状態を確認しましょう。

生活習慣の改善のために

① 禁煙

タバコによってからだに運び込まれるニコチン、タール、一酸化炭素は体に悪影響をもたらす化学物質です。
禁煙しましょう。

② 栄養・食生活

暴飲暴食を控えることは、健康な状態を維持するために重要です。腹七～八分目くらいでやめるよう心がけましょう。
偏食をせず、よく噛んで、三食を規則正しく食べましょう。

③ 適正飲酒

さまざまな生活習慣病がアルコールと密接に関わっていて、大酒をすれば多くの疾病が誘発される可能性が高まります。アルコールに関して1日20g（日本酒に換算して一合程度）の摂取が望ましいとされています。

④ 運動

1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上行いましょう。
1日に20分の歩行を2回。体操・筋力トレーニングを各10分がお勧めです。

⑤ 睡眠・休養

休養をしっかりとる 標準的には6～8時間ですが、快適な睡眠時間は個人差があります。ご自身の活動量に応じた適正な睡眠時間をとるよう心がけましょう。

⑥ 社会参加

多くの人、事柄、物に接して、創造的な生活を行うことや、ボランテイア活動や趣味をもつこと、隣近所の人や友人との交流をお勧めします。

主な酒類のアルコールの目安（1日の摂取量は日本酒で1合程度まで）

お酒の種類	ビール (中瓶1本500mL)	清酒 (1合180mL)	ウイスキー・ブランデー (ダブル60mL)	焼酎(35度) (1合180mL)	ワイン (1杯120mL)
アルコール度数	5%	15%	43%	35%	12%
純アルコール量	20g	22g	20g	50g	12g

高血圧予防のために塩分の摂りすぎに注意しましょう

塩分の摂りすぎは高血圧を引起こします。
高血圧になると脳卒中や心筋梗塞等の命にかかわる病気のリスクが高まってしまいます。

g / 日	目標値	福島県	全国
男性	7.5g	11.9g	10.8g
女性	6.5g	9.9g	9.2g

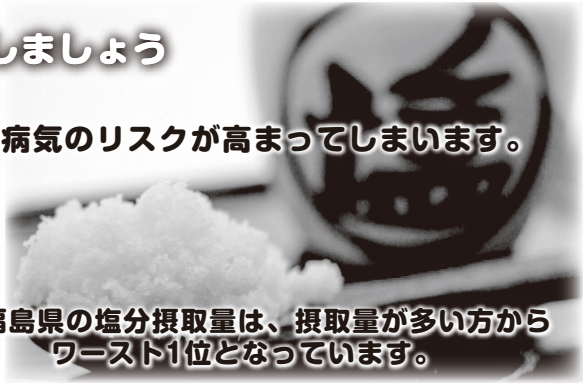

◀ 福島県の塩分摂取量は、摂取量が多い方からワースト1位となっています。

平成30年度
只見町民健康スコアリング

平均より高い（110点以上）　平均並み（90点以上110点未満）　平均より低い（90点未満）

※点数は、比較先の平均を100とした際の相対点数を表示
※（　）内は間接法で算出した性・年齢調整値／保険者差指数

【特定健診・特定保健指導の実施状況】

評価 ※各実施割合の点数の平均点	172点	順位	8位/61（国保組合含む）

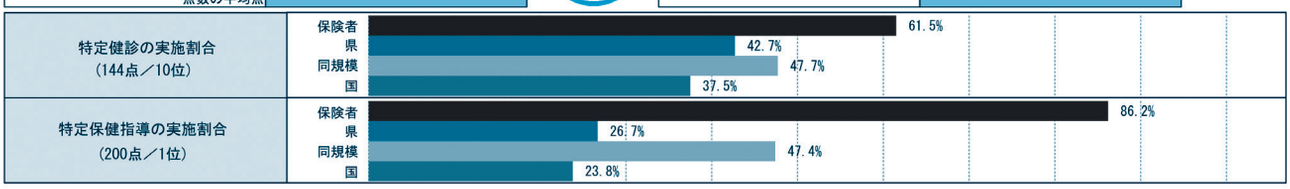

性別	男性								女性								保険者
年齢	40-44	45-49	50-54	55-59	60-64	65-69	70-74		40-44	45-49	50-54	55-59	60-64	65-69	70-74		
特定健診の実施割合（性・年齢別）	33.3%	35.7%	50.0%	37.9%	40.0%	60.6%	71.2%	56.2%	60.0%	95.5%	33.3%	35.7%	62.3%	68.9%	71.3%	66.6%	61.5%
特定保健指導の実施割合（性・年齢別）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	81.8%	57.1%	77.8%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	88.9%	96.6%	86.2%

※実施割合はいずれも数値が高い程、評価（点数）が良い。

【健康状況】生活習慣病リスク保有者の割合

評価 ※各リスクの点数の平均点	98点（100点）	順位	34位／61（14位／61）

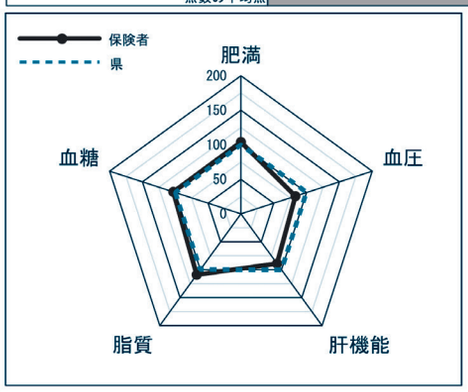

肥満リスクあり			
104点（100点）	10位（11位）	41.3%（43.0%／0.96）	県 42.9%

血糖リスクあり			
103点（100点）	9位（14位）	42.2%（43.3%／0.97）	県 43.3%

血圧リスクあり			
83点（99点）	61位（32位）	78.7%（65.8%／1.20）	県 65.5%

脂質リスクあり			
109点（100点）	15位（16位）	38.7%（42.4%／0.91）	県 42.4%

肝機能リスクあり			
89点（101点）	48位（5位）	31.1%（27.4%／1.14）	県 27.6%

※各リスク保有者の割合が低い程、評価（点数）が良い。

【生活習慣】適正な生活習慣を有する者の割合

評価 ※各リスクの点数の平均点	97点（100点）	順位	32位／61（4位／61）

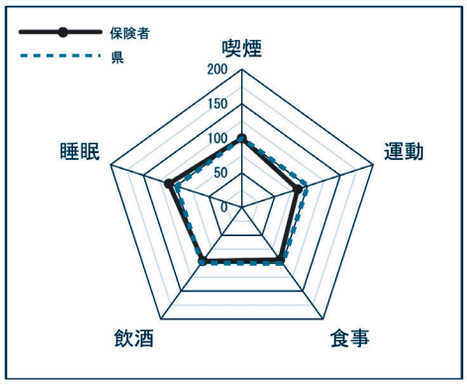

喫煙習慣リスクなし			
100点（100点）	15位（6位）	86.1%（86.2%／1.00）	県 86.1%

睡眠習慣リスクなし			
111点（100点）	2位（10位）	85.1%（76.5%／1.11）	県 76.4%

運動習慣リスクなし			
85点（101点）	45位（6位）	34.6%（40.9%／0.85）	県 40.6%

飲酒習慣リスクなし			
96点（99点）	37位（9位）	85.7%（88.8%／0.97）	県 89.3%

食事習慣リスクなし			
94点（100点）	59位（8位）	79.4%（84.8%／0.94）	県 84.9%

※各リスク非保有者の割合が高い程、評価（点数）が良い。

【自市町村が属する二次医療圏の平均自立期間・平均余命】（　）内は95%信頼区間

	平均自立期間（要介護２以上）	平均余命
男性	78.6歳（78.0～79.2歳）	80.1歳（79.5～80.7歳）
女性	83.8歳（83.3～84.2歳）	86.8歳（86.3～87.4歳）

【自市町村の平均自立期間・平均余命】（　）内は95%信頼区間

	平均自立期間（要介護２以上）	平均余命
男性	82.6歳（80.5～84.6歳）	84.2歳（81.9～86.5歳）
女性	83.1歳（80.7～85.4歳）	85.9歳（83.3～88.6歳）

健康は料理から!

〈幼児のおやつ〉

『カッテージチーズスイートポテト』

～材料（10個程度）～

- さつまいも …… 300g
- カッテージチーズ …… 100g
- バター …… 20g
- 砂糖 …… 大さじ3
- 溶き卵 …… 1個分
- 牛乳 …… 小さじ

◉作り方◉

1. さつまいもは、きれいに洗って、圧力鍋で蒸し、ボウルに移してつぶす。
2. カッテージチーズ、柔らかく練ったバター、砂糖、溶き卵の2/3量を順に加えてよく混ぜる。
3. 残りの溶き卵に牛乳を混ぜ、つや出し用の卵液を作る。
4. 2を、大きめのスプーンですくって楕円形にまとめる。（スプーンを2本使うとまとめやすい。）
5. ホットプレートにアルミホイルを敷き、バターをぬって、4を並べる。3をハケで表面にぬって、15分～20分焼く。

『カッテージチーズ』

～材料（作りやすい分量:3~4人分）～

- 牛乳 …… 300ml
- レモン汁 …… 大さじ1

◉作り方◉

1. 鍋に牛乳を入れ、火にかける。
2. 鍋のまわりがフツフツとし沸騰直前にレモン汁をまわし入れ、火を止めて軽くかき混ぜる。分離するのを待つ。

『秋鮭の青海苔和え』

～材料（1人分）～

- 生鮭 …… 60g
- 酒 …… 20g
- 片栗粉 …… 5g
- 揚げ油 …… 適宜
- 長ねぎ …… 5g
- 塩 …… 0.4g
- 青海苔 …… 0.1g
- 白ごま …… 1g
- レタス …… 20g
- ミニトマト …… 20g

◉作り方◉

1. 鮭は、腹骨と小骨を取り除き、1切れをそぎ切りの3等分にし、酒をふりかける。
   長ねぎはみじん切りにしておく。レタスは適当な大きさにちぎり、水にさらしておく。
   ミニトマトは、ヘタをとって縦半分に切っておく。
2. 揚げ油を火にかける。鮭の水分をクッキングペーパーでとり、片栗粉を表面がサラッとするまでしっかりまぶす。揚げ油が170℃になったら、鮭をゆっくり入れ、時々返しながら中火でカラッと揚げる。
3. フライパンに、油をきった2の鮭、長ねぎ、塩、青海苔、白ごまを入れて中火でさっと炒めながら合わせる。全体に混ざったら火を止める。
4. 皿に、水気をきったレタスとミニトマトをおき、3の鮭を真ん中に盛り、フライパンに残った青海苔を上からふりかけてできあがり。

広報ただみ診療所

朝日診療所
所長　若山　隆

「コロナ流行期のインフルエンザワクチンの勧め」

皆さんこんにちは！何度も何度も申し訳ないのですが、今回もまたコロナにまつわるお話です。この原稿を書いているころ、コロナウイルス感染クラスターが会津若松を中心に発生しています。忍び寄ってくる目に見えない相手から逃げ続けるのは困難であり、いつかやってくると覚悟して自分にできる対策をする事が必要だと思います。しかし、コロナウイルスだけに気を取られているわけにもいきません。秋がくれば、もうすぐ冬になり、インフルエンザウイルス感染症にも気をつけねばなりません。インフルエンザもコロナも、発熱、咳・鼻水、倦怠感など症状がほとんど同じであるため、みわけることが非常に難しいです。検査をすれば分かる場合もありますが、すべての風邪症状の方に検査をするのも難しいです。実はインフルエンザワクチンには発熱や咳といった風邪症状の出現（発病）を減らしてくれるという効果があることも分かっています。国内の研究によれば、65歳以上の高齢者福祉施設に入所している高齢者については、インフルエンザワクチン接種により34～55％の発病を阻止する効果があったとされています（厚生労働省HPインフルエンザQ&Aより）。肺炎が重症化しやすい高齢者の方や肺や心臓にご病気を抱えている方はもちろん、生後6か月以上であればほぼすべての方にインフルエンザワクチンを受けることが推奨されています。

只見町では例年、インフルエンザワクチンの集団接種を行っておりましたが、今年度は大勢が集まるリスクを避けるため中止の予定です。個別接種の案内については、役場保健福祉課から詳しいお知らせが出ると思います。朝日診療所でも多くの町民の方に個別接種を実施できるよう準備しております。

3密を避け、手洗い・マスク着用に努め、インフルエンザワクチンを接種して冬に備えましょう！

地域おこし協力隊として vol.70

移住コーディネーター
生天目（なまため）　博（ひろし）

「ブナの想い」

谷から吹き上がる風が気持ちいい。自分は生まれてからずっとこの地で暮してきた。ここは良いところだ。人間は「価値ある人生」を求めて、他のところへ移り住むと言う。何をもって「価値ある人生」と考えるかは、それぞれ違うらしい。すべての能力を使わないと生きて行けない世界に心が満たされる人間もいれば、求めるものすべてが揃っていないと生きて行けないと言う人間もいる。自分は、人間で言うなら前者に近いかもしれない。

人間は、この地の価値を、ユネスコエコパークの認定基準にもなった豊かな自然と、その中で暮らす人間同士の強い絆だと言う。だが、その人間の数、20年後の福島県で、いまの約185万から143万程度に減ると聞く。ほぼ100年前の人口に戻るということだ。誰も経験したことのない世界だ。

山の生き物は、自らの強みを巧みに使い生きている。誰であろうと強みを手放すのは愚かなことだ。人口減が避けられないなら、それは事実として順応しつつ、人間は人間の強みを使って、この地の価値を守ればいい。ブナは芽生えた場所から動けないが、人間は自ら価値があると認めたところへ動く。 人間が減ろうと、人間が集まる場所になればいいと言うことだ。

だが人間の強みとはなんだ。山へ入った人間から漏れ聞いた、何やら聞きなれない言葉がある。たしかAIとか、ITとかIoTと言ったか、人間の生活やコミュニケーションを支援する技らしい。この強みを活かせば地域コミュニティーを保ち、豊かな自然も維持、保全できるのではないか。

風が枝葉を通り抜ける気持ちいい日だ....この地の価値を手放してはいけない....と想う。

引用
【20年後の福島県は、その人間の数がいまの約185万から143万程になるらしい。】の根拠は、福島県人口ビジョンから。

シリーズ町の課題 vol.7

空き家は法律で規制される!?

平成27年5月「空家等対策の推進に関する特別措置法」が完全施行されました!

「空家等対策特別措置法」と「特定空家」

「空家等対策特別措置法」では
所有者等は空家等の適切な管理に努める責務があると定められています!

もしも!
所有者等が責務を果たさず
次の①～④の1つに該当すると
「特定空家」に認定されます。

① 倒壊等著しく保安上**危険となるおそれ**のある状態
② 著しく**衛生上有害**となるおそれのある状態
③ 適切な管理が行われず、著しく**景観を損なっている**状態
④ 周辺の生活環境の保全を図るために**放置することが不適切**な状態

「特定空家」とは、所有者等の**不適切な管理によって問題のある空き家**です!

町による実態調査の結果**「特定空家」**に認定されると、所有者等は法に基づき改善を求められます。その後の改善が見られない場合は**「勧告・命令」**と進み、最終的には**「行政による建物解体等の代執行」**が行われます。代執行に係る一切の費用は所有者等が負担することになります。

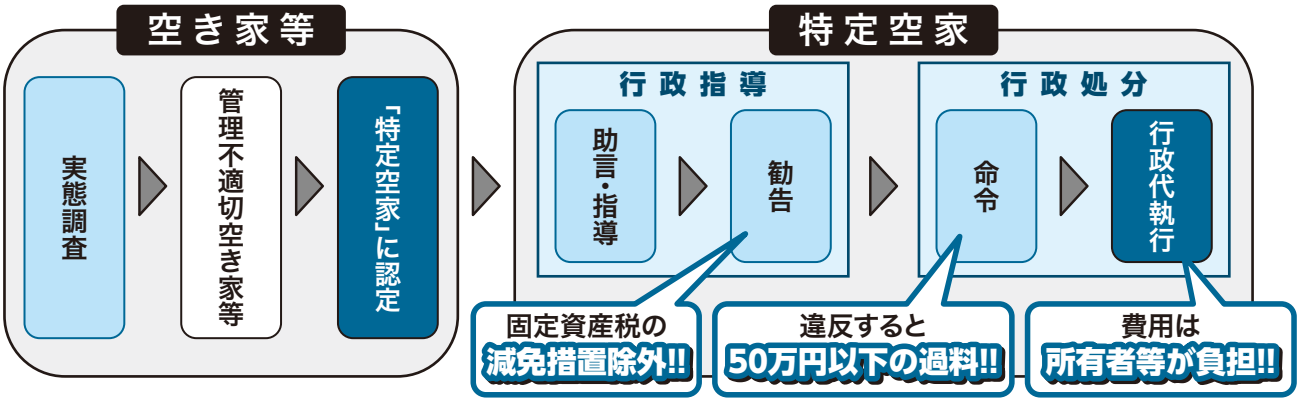

特定空家にしないためには**「適切な管理・賃貸・売却・解体」**を!

特定空家が行政代執行となれば、所有者は過料の他、解体の費用も支払うことに…!空き家を賃貸すれば家賃収入というメリット、また売却・解体すれば、空き家を所有することで生まれるリスクから解放されます。

法律で規制されるより 所有者等の自主的な適正管理を!

次回は**「空き家の疑問Q&A」**について掲載します

空き家・空き地に関するご相談は、地域創生課 0241－82－5220 まで

町民文芸

只見短歌会　令和二年九月詠草　大塚栄一　指導

呆ければ一人居は無理とわかれども日毎忘れることのみ多く　馬場　八智

綾取りにトランプ折紙さて次は孫との遊びは何のゲームかな　目黒　富子

梅雨あけて猛暑続きに菜大根蒔く時期なれど雨は降らずに　渡部ゆき子

オンライン自宅勤務に孫と娘もコロナ三密会えず夏過ぐ　関谷　登美子

「てあらいうがいしないとコロナでしんじゃうよ」と四歳の孫
踏み台を出す　新国由紀子

コロナ禍で口紅さへもしまいおきマスクで覆ふ日々は続きぬ　渡部ヨリ子

娘も孫も店員までも施設より帰りしわれを明るく迎ふ　新国　洋子

（出詠順）

只見俳句会　九月定例会　宇多喜代子　指導

夏休み最後の夜の短かさよ
夏暁や地面すれずれ明けて行く　都

稲の香や親子二代の里神楽
畦道にあふれて重し稲の波　浩子

コロナ禍に来るなと伝えちちろ鳴く
癒えし目にみずひき草のいとしかり　弘子

秋立つや小流れよどみなき速さ
野の秋のそこはかとなき葉擦れかな　礼

新米餅背負うて一才誕生日
コンバイン操る孫は新農人　一穂

大の字の嬰（やや）の昼寝に雷雨かな
夏雲に向かって飲むや水一気　修一

かたつぶり老いたれば愚痴なかりけり
早生栗を囲み獣に遭うたこと　幸生

戒名の一字なつかし白木槿
コロナ禍や壁と向き合い走り蕎麦　恒夫

Information

今月のお知らせ

お知らせ

「第38回南会津地方統一防火標語」を募集します。

令和2年秋の火災予防運動の一環として、管内の住民から『防火標語』を募集し火災予防思想の高揚を図るとともに、最優秀作品（南会津消防設備協会会長賞）を南会津地方統一防火標語として採用し、防火ポスターをはじめ広く防火PRに活用します。

一、募集期間

令和2年10月19日(月)から11月9日(月)まで

当日の消印、受信、最終日の持ち込みまで有効

二、募集対象者及びテーマ

【対象者】

南会津郡内に在住の方

【テーマ】

防火の大切さや日頃の心がけなどを表現した作品

三、応募方法

郵便はがき、FAX又は電子メールにて**防火標語、住所、氏名（ふりがな）、年齢、職業、電話番号**を必ず明記の上、左記宛てに応募してください。なお、応募点数に制限はありません。

【郵便はがきから応募】

〒967-0004

南会津郡南会津町田島字西上川原乙65　南会津地方広域消防本部内　南会津消防設備協会「防火標語」係

【FAXから応募】

南会津消防設備協会「防火標語」係

FAX0241-63-3114

【電子メールから応募】

✉ bouka-hyougo@minamiaizu-kouiki.jp

【持ち込み応募先】

南会津広域消防署、消防署伊南出張所・只見出張所、下郷出張所、舘岩分遣所、檜枝岐分遣所

四、表彰

・南会津消防設備協会会長賞　1点

・南会津地方纏会会長賞　1点

・優秀賞　8点

入選された方には、12月中旬の表彰式において賞状及び記念品が贈呈されます。

五、発　表

12月中旬頃新聞紙面および南会津地方広域消防本部ホームページで発表するとともに、入賞者には直接通知いたします。

六、その他

・複数の方から入選作と同一の応募標語があった場合は、抽選により選出します。

・最優秀作品（南会津消防設備協会会長賞）は、今後1年間南会津地方統一防火標語として各種ポスター等で活用いたします。

・作品を使用する際には標語とともに応募者の氏名及び居住町村を記載いたします。

・応募により取得した個人情報は厳正に管理し、目的外に使用することはありません。

七、問合せ先

南会津地方広域市町村圏組合消防本部予防課内　南会津消防設備協会事務局

☎0241-63-3117

福島県最低賃金の改正のお知らせ

福島県最低賃金が令和2年10月2日から次のとおりとなっています。

○最低賃金

時間額800円（10月1日以前の時間額より2円引き上げ）

福島県最低賃金は、常用、臨時、パートタイマー、アルバイト等の名称にかかわらず福島県内の全ての労働者に適用され、使用者は、その金額以上を支払わなければなりません。

また、最低賃金には、次の賃金は算入されません。

・精皆勤、通勤、家族手当

・時間外、休日の割増賃金及び深夜手当

・臨時に支払われる賃金、1か月を超える期間ごとに支払われる賃金

○問合せ先

福島労働局労働基準部賃金室

☎024-536-4604

会津労働基準監督署

☎0242-26-6494

お詫びと訂正

広報ただみ9月号の訂正について

広報ただみ9月号6ページ「只見町が県知事より感謝状」記事内の南会津地方振興局長のお名前に誤りがございました。正しくは、金子市夫南会津地方振興局長です。ご迷惑をおかけした皆様にお詫び申し上げます。

電話番号

総務課
- 総務係　財政係　☎82-5210

地域創生課
- 創生企画係　広報広聴係
- ユネスコエコパーク推進係　☎82-5220

町民生活課
- 税務係　☎82-5110
- 町民係　☎82-5100

保健福祉課
- 保健係　☎84-7005
- 福祉係　☎84-7010

農林建設課
- 農林係　☎82-5230
- 建設係　☎82-5270

観光商工課
- 観光係　商工係　☎82-5240

会計室	☎82-5120
議会事務局	☎82-5300
農業委員会	☎82-5230
教育委員会	☎82-5320
学校給食センター	☎84-7180
只見保育所	☎82-2219
朝日保育所	☎84-2038
明和保育所	☎86-2249
朝日診療所	☎84-2221
（歯科）	☎84-2612
こぶし苑	☎84-2101
只見振興センター	☎82-2141
朝日振興センター	☎84-2111
明和振興センター	☎86-2111

税　今月の納期

10月26日までに納めましょう

- ●固定資産税（3期）
- ●国民健康保険税（4期）
- ●農集排使用料（10月分）

10月は不正軽油撲滅強化月間です

福島県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、不正軽油の排除に取り組んでいます。

軽油に課税される軽油引取税を脱税する目的で、軽油に灯油や重油を混ぜるなどして製造される不正軽油が正常な軽油と偽って販売、使用されている事例があります。

「不正軽油を
作らない・売らない・
買わない・使わない」

不正軽油の防止・撲滅には、県民の皆様のご協力と情報提供が欠かせません。不正軽油の情報提供につきましては、県庁税務課または最寄りの地方振興局県税部までご連絡ください。

【問い合せ先】
県庁総務部税務課
☎024－521－7205
南会津地方振興局県税部
☎0241－62－5214

秋の行政相談週間「行政相談所開設」

行政相談は、役所（国、県、市町村）などの仕事に関して苦情や困っていること、心配なこと、分からないこと、要望したいことなどの相談に応じ、その解決をお手伝いするものです。

只見町では、行政相談週間中も行政相談委員が自宅などで相談に応じているほか、次のところで行政相談所を開設します。

●日時・場所
10月20日（火）
・明和振興センター
午前9時30分～午前11時30分
・只見振興センター
午後1時30分～午後3時30分

●只見町の行政相談委員
渡部　あき子　さん
住所：只見町大字福井字久保田2042
☎0241－84－2252

町長室日記〈9月分〉

1日　南会津地方町村会並びに会津総合開発協議会南会津地方部会による兼要望（福島市）
3日　一般質問検討庁議
4日　議会全員協議会
8日　只見町議会9月会議（～18日）
9日　（株）東邦銀行常務取締役挨拶来庁
10日　只見町区長連絡協議会要望書提出
11日　市町村対抗福島県軟式野球大会及び市町村対抗福島県ソフトボール大会激励会
23日　（株）季の郷湯ら里取締役会
24日　県道小林舘の川線改良要望（南会津町）
26日　只見高等学校振興対策懇談会
28日　会津総合開発協議会県要望（福島市）
29日　只見ユネスコエコパーク連絡調整会議

町民の消息

（8月26日～9月25日届出分）敬称略

■お誕生おめでとうございます

鈴　木　莉天（りあ）（女／啓太・美希子）只見

目　黒　　暖（だん）　（男／道人・視美）　楢戸

■ご結婚おめでとうございます

寄　岩　三瓶　大樹♡須佐　かおり　八木沢

■おくやみ申し上げます

鈴　木　アケミ	81歳	只　見
黒　田　昭　子	86歳	蒲　生
田　村　怜　子	73歳	塩　沢

※「町民の消息」欄に掲載を希望されない方は、届出のときにその旨をお伝えください。

人のうごき

令和2年9月1日現在

人　口	4，068（＋4）
男	1，987（＋1）
女	2，081（＋3）
世帯数	1，741（＋1）
高齢化率	46．7％

※高齢化率とは、65歳以上の人が人口に占める割合です。

転入 11　　転出 7　　出生 2　　死亡 2

あとがき

▽9月は保育所の運動会と小学校の陸上記録交歓会にお邪魔しました。頑張る姿を取り逃すまいと撮影した写真は3000枚を超え、今回掲載できなかった写真もタイミングがあれば紹介したいと思うほどに、皆さんの一瞬一瞬の全力に感動しました。

▽スポーツの秋特集をしましたが、食欲の秋も捨てがたいです。新米、新そば、美味しいものが沢山ある季節を満喫したいと考える広報担当でした。

（小林）

朝日振興センター
おすすめ新着図書10月

朝日振興センター図書室
☎84−2111
山内　希実子

おすすめ新着図書

★銀花の蔵【著】遠田潤子

遠田潤子/（新潮社）

大阪万博に沸く日本。絵描きの父と料理上手の母と暮らしていた銀花は、父親の実家に一家で移り住むことになる。そこは、座敷童が出るという言い伝えの残る由緒ある醤油蔵の家だった。家族を襲う数々の苦難と一族の秘められた過去に対峙しながら、少女は大人になっていく――。圧倒的筆力で描き出す、感動の大河小説。血縁がなくても「家族」になれる！思わず胸が熱くならずにはいられない作品です！！

★雲を紡ぐ

伊吹有喜/（文藝春秋）

「分かり合えない母と娘」壊れかけた家族は、もう一度、一つになれるか？羊毛を手仕事で染め、紡ぎ、織りあげられた「時を越える布・ホームスパン」をめぐる親子三代の「心の糸」の物語。

時代の流れに古びていくのではなく、熟成し、育っていくホームスパン。その様子が人の生き方や、家族が織りなす関係に重なる。読む人の心を優しく綴んでくれる一冊です。

☆朝日振興センターではリクエストも随時受付していますので、ぜひご利用ください。

町民憲章

1、ゆたかな緑ときれいな水をまもり美しい町をつくりましょう
1、互いに助け合い親切をつくし楽しい町をつくりましょう
1、産業をおこしみんなで働ける豊かな町をつくりましょう
1、教養を深め心と体をきたえ文化の町をつくりましょう
1、きまりを守り良い風習を育て住みよい町をつくりましょう

只見町ブナセンター
TEL 0241(72)8355

カンタン（学名：*Oecanthus longicauda*）［バッタ目マツムシ科］

（写真・文　緒勝祐太郎）

◀カンタンのオス(左)とメス(右)

◀クズの葉の切れ目から身を乗りだして鳴くオス

ススキの穂が風に揺れ、秋が深まると、野外はコオロギやキリギリスの仲間が奏でる音色に包まれます。「虫のこえ」という有名な童謡があるように、日本ではこうした秋に鳴く虫たちの声に耳を傾け、季節を感じるという文化が育まれてきました。鳴き声は種によって異なりますが、「ルルルルルル・・・」というひときわ上品で美しい音色を響かせる、カンタンという昆虫がいます。

カンタンは体長約1.5cmと小型で、全体的に淡い黄緑色をしています。メスの腹部の先端には、オスにはない細長い産卵管（さんらんかん）が備わっているので、雌雄の識別は容易にできます。本種は、北海道から九州にかけて広く分布し、只見でも町内全域でみられます。主にクズやススキなどが生い茂った林縁や明るい草地に生息しています。成虫は8月から10月にかけて出現しますが、夏は暑い日中を避けて夜に鳴き、秋になり気温が徐々に下がると昼間も鳴くようになります。また、オスはクズのような幅の広い葉にできた切れ目や、虫食いの穴から体を乗り出して鳴くという面白い習性があります。しかし不思議なことに、この鳴き声をたよりに姿を探してもどこで鳴いているのかが分からなくなることがあり、見つけるのは容易ではありません。鳴き声がまわりの葉などに反響し合うことで、虫のいる方角が定かではなくなることが、理由の一つであるかもしれません。

只見町ブナセンターからのお知らせ

只見町ブナセンター付属施設「ただみ・ブナと川のミュージアム」では、下記のとおり企画展（改訂版）「只見の野生動物とその生態」を開催いたします。お誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

企画展（改訂版）「只見の野生動物とその生態」
会期：2020年10月10日（土）～2020年12月14日（月）
場所：ただみ・ブナと川のミュージアム　2階ギャラリー

※この広報紙は再生紙を使用しています
VEGETABLE OIL INK
※環境にやさしい大豆油インキを使用しています

■ 発行／只見町　〒968-0421 福島県南会津郡只見町大字只見字町下2591-30
■ 編集／地域創生課広報広聴係　https://www.town.tadami.lg.jp/　☎0241(82)5220